平成２４年（フ）第６３６８号
東京都目黒区下目黒６丁目20―14―109
債務者　重永　政人
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　　誉
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３７８号
東京都杉並区下井草３丁目４―25
債務者　青代　建一
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６４０１号
東京都杉並区松庵１丁目３－７
債務者　平松　靖之
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　智子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３１号
東京都昭島市田中町３丁目５番22―306号
債務者　米山　智和
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　努
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第２６４号
静岡県焼津市焼津２丁目１番７号
債務者　石田　喜昭
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６２７８号
東京都練馬区早宮１丁目52―13―404
債務者　関　初太郎
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　　健
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２８９号
東京都板橋区徳丸１丁目30―３―702、住民票上の住所埼玉県川口市弥平１丁目７―１―318
債務者　川畑　孝志
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤川　和之
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２９６号
東京都町田市金森777　第６都営金森４―609
債務者　有本　幸夫
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６２９７号
東京都町田市金森777　第６都営金森４―609
債務者　有本ふみ江
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅沼　篤志
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３１７号
千葉県市原市桜台１丁目13―16
債務者　今田　祐二
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　浩樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３８９号
茨城県つくば市上原410―１
債務者　沼尻　　昭
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６３９０号
茨城県つくば市上原410―１
債務者　沼尻美代子
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３３号
静岡県沼津市共栄町17番地の７
債務者　佐川　康夫
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平岩　哲行
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第６０７６号
東京都世田谷区給田４丁目24―13―203
債務者　宮本　　歩
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６１７５号
東京都葛飾区青戸３丁目19―10―109
債務者　武井　秀行
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹野　　純
4　破産債権の届出期間　平成24年６月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部